

ガリー・ベーカー氏によれば、米国では約 1 万の学校やコミュニティ集団が「仲間による和解」を実施しているとのことである。

訓練を受けた仲間の和解役は、青少年が自分たちの意見の相違点を探り、相互に受け入れることのできる解決を引き出すのに尽力する。その過程は民主的で相手を非難するのではない。この実施計画を通じて青少年たちは、自分たちの学校環境の中で積極的な問題解決に貢献できる機会から何物かを得ることができ、しかも自分自身の人生の中で問題を解決できる技術 (Skill) を学び取ることができる。

ティーンエイジャーは自分たちの仲間から何かを学び取る気持ちがある。11 歳から 17 歳代の青少年の 61% は、以前に薬物常用者であったか非行集団のメンバーであった、あるいは 10 代母であったなどの仲間からの助言を信用する気持ちがあると、オハイオ州クリーブランド学区で「仲間による和解」センターを運営しているカロール・クローズ氏は語る。

しかしながら、この実施計画によって停学、喧嘩、あるいは衝突事件の発生率が減少したかどうかを検証している研究はまだ少ない。

#### **1-2-6 「平和形成」実施計画 ( Peace Building Programs ) 「加」**

この実施計画は、共同学習 (Cooperative Learning) 及び“学術論争” (Academic Controversy) という教育的手法を用いて、衝突解決手法をカリキュラムと日常の教室管理に組み込もうとするものである。「衝突、セキュリティ、及び平和形成の選択」という社会責任カリキュラムの教育者たちは、衝突解決手法をカリキュラム、教室管理、及び規律の実践に組み込む方法を示している。彼らは、協力、多様性の理解、配慮のある効果的な対話を実践する機会を強調している。

この実践計画の有効性に関する調査によると、教師の管理を必要とするような規律問題は約 80% 減少し、校長に対する身元照会 (Referral) はゼロになったとのことである。

#### **1-2-7 「怒りの管理」実施計画 ( Anger Management Programs ) 「加」**

このプログラムは教師、生徒そして両親が、通常同じ環境の中で、自分の怒りを抑え積極的な生活の技術を再強化するように設計されている。学校内を基準にした大部分の「怒りの管理」カリキュラムは、社会学習及び認識行動 (Cognitive Behavior) に関する理論に基づいている。このカリキュラムは、講師付きのビデオ教育、観察、指導による実践と経験、ロールプレイング、並びにパフォーマンスのフィードバックなどの各種の手法を活用して、行動の変化を教える。生徒たちは自分自身の怒りに対する管理能力を自己評価する機会がもてる。教師が教室で指導役になるためには正味 2 日の訓練が必要である。

生徒に対するいくつかの技術コースは 2 週間に及ぶ。あるプログラムは 1 学期かかるものもある。

#### **1-2-8 「いじめ予防」実施計画 ( Bullying Prevention Programs ) 「加」**

中学校及び高等学校の生徒で 10 人のうち 9 人はいじめを目撃しており、彼らの学校生活の

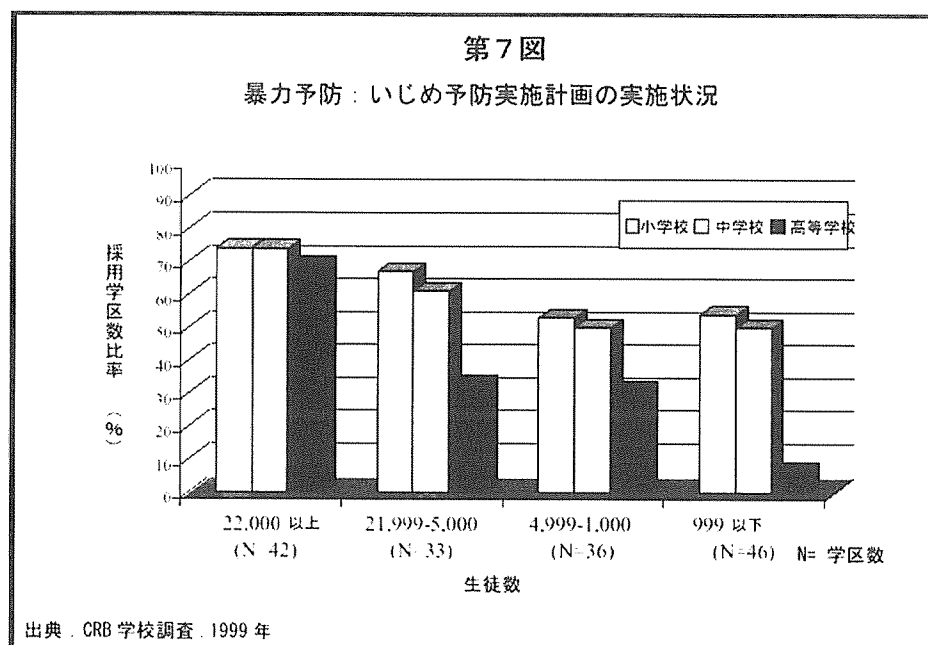
中で 10 人のうち 8 人はいじめに遭っていると推定される。この「いじめ予防」実施計画は、問題に対する意識度をたかめ、教師と両親をこの問題に積極的に参画させ、いじめ行動に対しての明確な基準を作り、いじめの犠牲者に支援と保護を提供するものである。

主要な項目は、教職員に対しては衝突解決訓練、犠牲者に対しては生活の技術訓練、いじめ側に対しては積極的なリーダーシップ訓練、傍観生徒には予防の技術、そして両親のプレゼンスを示すことなどである。予防モデルを作って訓練することは、教室内でも個人レベルでも実行可能である。

ノルウェーのベルゲンでは、この実施計画展開の 2 年後に、いじめ問題は 50%以上減少したという。この結果は少年男女を問わず、各学年の生徒にも共通したものであった。

最近米国で実施された調査でも、いじめの 50%減少、反社会的行動（窃盗、器物破損、ずる休み）の減少、並びに学校環境の改善が認められている。

いじめは学校の各学年で発生しているが、カリフォルニア州調査局（CRB）学校調査によるとカリフォルニア州内の小型学区にある高等学校では、一般的にいじめ予防実施計画は行われていない。（第 7 図）



(訳注：この図の生徒数区分による学区の配列は他の図の逆となっているので注意。)

### 1-2-9 安全手順のマニュアル化「加」

学校は既存の安全手順を整理してマニュアル化または文書化することも考えられる。マニュアルはボランティアや学校職員向けの情報として利用できるだろう。

### 1-2-10 危機管理計画「加」

カリフォルニア州調査局（CRB）の調査では、大部分の学区は危機管理計画を持っていないことが明らかにされた。

危機対応は暴力予防計画の中の重要な要素である。少なくとも危機管理計画の中には危機発生中に介入を行い、悲劇の結末に対応するためのコンティンジェンシープランを含める必要がある。危機の発生中になすべきことを知っている学校内対応チームを持つことは危機管理計画の重要な要素となる。ポイントは次のとおりである。

- ①セキュリティ要員でない学校職員の訓練内容を向上することは危機対応能力を改善する一つの手段である。現在の所、学校安全計画の中で学校職員及びボランティアに対する基礎的な暴力予防カリキュラム及び暴力予防訓練の実施は求められていないが、将来求められるようになるかもしれない。
- ②他の問題点は危機状況に向けての訓練である。一つの選択枝として、生徒が学内にいないときに仮想危機訓練を演習することである。トラビス・パークレー統合学区では、夏休み中にこのような練習を実行した。
- ③立法府は各学校の校長に、毎学年の始めに学校職員、法執行官、及び保健職員からなるチームを任命して危機対応チームとして活動することを求めるかもしれない。
- ④学区警察官または都市警察官は、危機対応チームが組織単位として危機（暴力事件、自殺あるいは自然災害）にどのように対応するかを訓練するかもしれない。学校職員、警察、病院、精神健康医、両親、及び各種選出公務員の間的情報システム構築は危機対応チームを支援することになるであろう。

### 1-3 兆候の評価

暴力――それが学校、家庭、職場、あるいは路上のどこで発生したものであっても――は複雑な原因と複雑な結果を持つ複雑な問題である。暴力の原因を解明できる容易な方法はなく、暴力行為の実行者を予言できる簡単な公式もない。しかしながら、暴力行為は漸進的に進行するものであり、脅威は暴力へ進むプロセスの一段階であること、そして何を見つければかわれわれが知っていれば、そのプロセスにおいて観察可能な暴力実行の兆候があるのも事実である。

全体として、米国の学校暴力のレベルは減少傾向にあり、上昇傾向にはない。しかし最近発生した校内発砲事件とそれに引き続く他の暴力事件による衝撃と恐怖は、学校暴力の脅威に関する一般の強い懸念を引き起こした。この環境下で学校としては、脅威は全て異なるという理解をもって、あらゆる脅威に対して迅速に、責任を持って、公平に、敏感に対応することが極めて重要である。

#### 1-3-1 初期の注意信号とは「安」

自分や他人に対して暴力的になった子供の大部分は、心理学的に言って自分は社会から拒否されており犠牲者だと感じている。多くの場合、幼い時期に攻撃的行動を示した子供は、援助の手を受けなかった場合、より深刻な攻撃または暴力に向かって更に成長する。しかし子供が大人と積極的且つ意義のある関係を持つようになると、――それが家庭内、学校